

# 平成30年度 第10回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成31年1月31日（木） 午後2時から午後3時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】            國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、白井委員、大澤委員、小野委員、川上委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員            以上28名</p> <p>【事務局】            （東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員            （本庁）関地域包括ケア推進課長</p>
1. 開会	<p>（区長）            皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。新年が明けまして、既にひと月経ちました。明日から早くも2月となりますけれども、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>今年は、何と言いましても、1月1日に新潟港開港150周年にあたる節目を迎えております。今月23日に朱鷺メッセで秋篠宮様をお迎えして記念式典も行われました。2月以降も関連イベントが次々に実施されます。また、今年5月にG20農業大臣会合、10月からはJRの新潟県・庄内エリアのデスティネーションキャンペーンも開催されます。国内外から大変多くの皆様が新潟県、新潟市を訪れます。通常の年に比べて各地で賑わいも生まれますが、市全体でおもてなしの心を持ちながら盛り上げていきたいと考えております。</p> <p>そして、この東区でも、2月2日には自治協議会主催の東区まちづくりセミナー「じゅんさい池と東区のまちづくり」、翌3日には冬季大運動会、11日にはバレンタインふれあいコンサートと、寒い冬を元気に過ごす催しが続きます。このバレンタインふれあいコンサートは今年で3回目になりますが、250名を募集し、即日に埋まったとのことですので、楽しみにしておられる皆さんが大勢いらっしゃると思っております。これらの催しを多くの皆さんから楽しんでいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>1月、各地で新年会が開かれておりますけれども、昨日、新潟市防火連合協議会の新年会にお邪魔いたしました。消防団や各地区の防火連合会の皆様のご尽力もありまして、昨年の東区の火災出火率は、市全体の平均よりも低い状況にあります。寒い中、空気が乾燥しております。インフルエンザも猛威をふるっているところですが、インフルエンザに気をつけるとともに、火災も絶対に発生させないという強い気持ちを持ちながら冬を乗り切っていきたいと思っております。皆様もどうぞご協力をよろしくお願い</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 (1) 各部会報告</p>	<p>いたします。</p> <p>それでは、これより平成 30 年度第 10 回東区自治協議会を開催します。</p> <p>(坪川補佐)</p> <p>引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。</p> <p>本日は近委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のために録音させていただきます。</p> <p>また、報道関係者から取材の申出があった場合には、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料 1-1 から資料 5、参考資料 2 種類となっております。このうち、本日お配りしました資料は、次第のみとなっております。資料に不足がございましたらお知らせください。</p> <p>それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、議事を進行したいと思います。はじめに「自治協議会関連事項」(1) 各部会報告です。市民協働部門の第 1 部会から報告をお願いいたします。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>第 1 部会は 1 月 11 日に開催しました。</p> <p>開催概要については資料のとおりです。</p> <p>審議内容につきまして、大きく 2 つの項目について協議しました。</p> <p>最初に平成 30 年度自治協議会提案事業についてです。「じゅんさい池保全事業」の一環として、2 月 2 日に開催します「東区まちづくりセミナー『じゅんさい池と東区のみちづくり』」について、当日の出欠、役割分担等を確認しました。</p> <p>2 点目の平成 31 年度東区自治協議会提案事業ですが、第 1 部会で担当する「発災時における地域防災対応力向上事業」の内容について意見交換を行いました。主な意見は記載のとおりです。平成 31 年度に実施するにあたり課題になっていることへの意見がありました。これは前から継続している防災に関する事業なのですが、自治会・町内会全体を対象にしようとするとな非常に多くなり、全部やろうとすると少し無理があります。そこをどのように取り組んでいくかが課題になっています。また、具体的な内容はこれからになりますが、自治会長だけではなく、班長や組長の防災意識向上も重要だが、そのためにもまずは自分の自治会の役員が防災に対する意識を高めていく必要がある、今まで行ってきた発災時の地域防災体制支援事業とは違う取り組みを行っていく必要があるのではないか等の意見が出ました。</p> <p>次回は 2 月 6 日午前 10 時から開催します。</p>
-----------------------------------	---

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

第2部会は1月9日に開催しました。

審議内容ですが、平成30年度東区自治協議会提案事業の(1)世代間交流イベント「東区あったかふれあいまつり」については、イベントの詳細や役割分担を確認しました。次に平成31年度東区自治協議会提案事業の(1)「東区の魅力PR・おもてなし事業」ですが、連動して実施する区役所企画事業の「区民のこいのぼりプロジェクトin 寺山公園」も含めた、今後のスケジュールを確認し、イベントのPR方法や来場者へのおもてなしの内容について意見交換しました。また、この区民のこいのぼりプロジェクト実行委員会に、第2部会より私と山田委員が参加することとなりました。

今回は2月5日午後2時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会は1月10日に開催しました。

審議内容の平成31年度区自治協議会提案事業の(1)東区の農産物の魅力発信事業です。今年度は産業の魅力を発信するカレンダーを制作しましたが、来年度は農産物を題材にしたカレンダーを制作したいと考えています。新潟市農業協同組合に協力を依頼し、季節感も出るようにいろいろな資料を提供いただいて、この事業を進めていきたいということになりました。

(2)東区の公共交通の研究についてです。公共交通にはいろいろな課題がありますが、その中で、買い物難民への対応というテーマがあがりました。福祉的な要素が大きなテーマですので、公共交通という面から考えるべきか、事業の方向性をもう一度検討していきたいと考えています。

次に、平成30年度区自治協議会提案事業の(1)東区の農産物魅力発信事業です。これまでに実施した料理アイデアコンテストを活用して、レシピ集を制作しておりまして、今後のスケジュールを確認しました。3月5日頃には完成させたいと考えています。

(2)東区の工業の魅力発信事業について、昨年度制作した映像のDVDを各学校へ配付したのですが、それが活用されているか確認できていません。活用方法を検討し、改めて依頼する必要があるのではないかという意見がありました。

今回は2月7日午前10時から開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

<p>(2) 広報紙編集部会報告</p>	<p>次に、(2) 広報紙編集部会報告です。中川部会長より報告をお願いいたします。</p> <p>(中川委員)</p> <p>広報紙編集部会は1月7日に開催しました。</p> <p>審議内容は、3月3日発行予定の「自治協かわらばん」第15号について、掲載内容、レイアウト等について検討いたしました。掲載内容としました、今年度の自治協議会の活動の総括、クイズの解答、寄せられた感想、ご意見の紹介、また、東区内への適応指導教室設置に関する要望書の提出、編集後記を掲載します。</p> <p>来年度の「自治協かわらばん」ですけれども、発行形態としては、今年度と同じく区だより3面に掲載する予定としております。今回寄せられた「自治協かわらばん」への感想、ご意見は次期編集委員に引き継ぎ、編集する際の参考にしていただきたいと思います。また、この「自治協かわらばん」に載せられていたクイズに、区民の皆さんに知られていないことがたくさんあることから、これを特集してはどうかという意見が出されました。これにつきましては今後の検討になると思っております。</p> <p>今回は2月18日午前10時から開催します。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>(3) 提案事業検討部会報告</p>	<p>次に、(3) 提案事業検討部会報告です。こちらは私から報告させていただきます。</p> <p>資料3をご覧ください。12月20日に開催した第4回提案事業検討部会の会議概要録です。</p> <p>まず、事務局から平成30年度提案事業「東区力・活用プロジェクト」の予算執行見込みについて説明がありました。今後の事業展開については、予算執行見込みを踏まえ、今後実施する事業について検討しました。別紙のとおり、「東区の工業の魅力発信事業」として東区バス松崎ルート of バス車両2台にモニターを設置し、東区自治協議会で作成した「新潟市東区へようこそ」や「新潟市東区の工業」などの映像を流すという事業案が提案され、内容等について協議しました。上映する映像については、東区で実施するイベントの告知を流せるといいのではないかなどの意見が出されました。今後についてですが、この全体会議で実施について承認されれば、事業を進めていくこととなります。</p> <p>ただいま報告した内容について、補足して説明したいことやご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>それでは、今年度の事業として、ただいま説明した「東区の工業の魅力発信事業」を実施するということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、今後、第3部会を中心に準備を進めていただければと思います。</p>
<p>3. 報告事項(1) 日常生活圏域</p>	<p>次に、3「報告事項」(1) 日常生活圏域の見直しについてです。地域包括ケア推進課の関課長よりご説明をお願いします。</p>

の見直しに  
ついて

(関地域包括ケア推進課長)

私からは、報告事項ということで、日常生活圏域の見直しについてご報告させていただきたいと思っております。お手元に配布してあります資料4をご覧くださいと思います。

まず1番目、「日常生活圏域とは」という記載がございます。日常生活圏域とは、市町村の介護保険事業計画におきまして、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件ですとか、あるいは人口といったものを総合的に勘案しまして、各市町村が定めているエリアです。本市では、単一または複数の中学校区を基本としまして、現状では28の日常生活圏域を設定しています。この日常生活圏域ごとに高齢者数の人口推計などを行い、介護保険事業におけるサービス量の必要度を検討しています。また施設配置の計画を立てる際にも、基準になる基本的なエリアであるをご理解いただきたいと思います。

こちらの日常生活圏域は、区ごとに、概ね3つから4つの圏域を設定しております。東区では、資料2番目の日常生活圏域の見直しのところに表がございますけれども、現状では3つの日常生活圏域を設定し、この圏域ごとに、高齢者の相談窓口であります地域包括支援センターを1か所ずつ設置しています。

この地域包括支援センターに関する課題といたしまして、高齢化の進行により、特に高齢者人口の多い圏域では、なかなかきめ細かな支援体制が構築しづらいという状況があります。地域の状況を踏まえた上で、課題のある圏域については見直しを行うことを、今期の地域包括ケア計画（介護保険事業計画）に記載したところです。3つある圏域のうち、1番上にあります「山の下・藤見・下山圏域」につきましては、表の中に人口を記載しておりますが、圏域内の高齢者人口が約15,000人ということで、市内28ある全圏域の中でも2番目に高齢者人口が多い圏域となっております。このため、平成31年3月1日から、当該圏域を「山の下圏域」と「藤見・下山圏域」の2つに分割することとしております。この分割によりまして、圏域内の人口、高齢者人口等につきましては下の表のようになります。現状では人口が約4万7,690人、65歳以上人口では1万4,610人となっておりますが、分割することにより、きれいに半分というわけではありませんが、概ねバランスが取れたような形に分割されるかと思っております。

資料右側ですが、地域包括支援センターは圏域ごとに1つ設置しておりますので、圏域を分割することにより、1つ増設することになります。資料には増設と名称変更という形で記載しておりますけれども、圏域の分割により地図のように青と赤の圏域に分かれるということになります。山の下圏域と藤見・下山圏域になるのですが、現在の地域包括支援センター山の下が、分割後の藤見・下山圏域の中になりますので、現在の地域包括支援センター山の下につきましては、名称を変更させていただくことになります。圏域の名称を下に冠することにしておりますので、現在の地域包括支援センター山の下が、3月1日からは「地域包括支援センター藤見・下山」という名称になります。そして、赤いエリア、山の下圏域ですけれども、こちらについては地域包括支援センターが無くなりますので、新たに1か所新設することになります。新設する包括支援センターの名称が「地域包括支援センター山の下」となり、所在地は記載のとおり秋葉1丁目に設置したいと考えております。

地域包括支援センターの名称変更及び新設について、地域の皆様方には当然周知をし

ていかなければいけませんので、当該圏域内の関係する自治会長の皆様方に、担当する地域包括支援センターの新設や名称変更について、回覧板によって周知をお願いさせていただこうと考えております。

また、地域包括支援センターで既に担当している高齢者の方が大勢いらっしゃいます。お住まいの地域によってセンターが変わることになりますので、そういったご利用者様には、包括支援センターの職員から別途、直接ご案内を差し上げる形で考えております。

4番目、支え合いのしくみづくり会議については健康福祉課長から説明を申し上げます。

(渡辺健康福祉課長)

引き続き説明させていただきたいと思います。

4、支え合いのしくみづくり会議についてです。この会議については記載のとおり、高齢者の生活支援などのサービスの体制整備を推進していくことを目的としております。地域コミュニティ協議会の代表者や民生委員など、さまざまな方々が参画し、コーディネーター役として選出されました支え合いのしくみづくり推進員の方々が中心となり、今、地域に足りない支援は何かということなどについて話し合いを進めているところです。

資料の1、「日常生活圏域とは」の中で、単一または複数の中学校区を基本とした各圏域に支え合いのしくみづくり会議を設置しているとありますが、東区におきましては、地域コミュニティ協議会ごとに支え合いのしくみづくり会議を組織していただいていることから、この日常生活圏域の見直しに伴う支え合いのしくみづくり会議の再編は行わないということになります。

(後藤会長)

ただいまの説明に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(吉田委員)

確認させていただきたいのですが、従来の地域包括支援センター山の下が2つに分かれて、藤見・下山と、新設の山の下になるとご説明いただきましたが、これは、現在の山の下が2つに分かれるということですか。それとも、運営主体は分かりませんが、新しく作るという意味のどちらでしょうか。

(関地域包括ケア推進課長)

現状あるところの運営主体、地域包括支援センターというのは市で事業者にすべて委託しており、当該の地域包括支援センター山の下につきましてはセコムが受託しております。圏域を分割しますと、地域包括支援センターがない圏域がありますので、そちらに新設することになります。これまで、既存の事業者が全体をやっていたわけですので、分かれたあと、新設の地域包括支援センターも受託する意向があるかどうかを確認いたしました。その結果として、同じ事業者がそちらもやるというお話になりましたので、今回は、どちらも同じ事業者がやるということになります。

捉え方はいろいろあろうかと思いますが、私共としては、新設と捉えております。ただ、実態としては同じ事業者ですので、職員のやりくり等の部分では職員異動等で、例えば山の下圏域の利用者様を担当していた職員が新設される山の下に異動して引き続き担当するということもあり得るものと考えております。

(後藤会長)

そのほかにありますでしょうか。

(2) 東区  
バス社会実  
験 紫竹・  
江南ルート  
の路線廃止  
について

次に、(2) 東区バス社会実験、紫竹・江南ルートの路線の廃止についてです。東区地域課、清水課長よりご説明をお願いします。

(清水地域課長)

(2) 東区バス社会実験、紫竹・江南ルートの路線廃止について説明させていただきます。

先月 12 月 18 日に開催されました東区内のコミュニティ協議会連絡会で、各コミュニティ協議会の会長に説明させていただいた資料と同じ資料となります。

まず 1、経緯です。東区バス紫竹・江南ルート、越後石山駅から東区役所を往復しているルートですが、こちらは平成 27 年度に実施しました住民へのアンケート調査を基に、平成 28 年 7 月より社会実験として運行してきた路線です。運行を開始してからこれまでの間、平成 29 年 4 月には土曜、休日便の廃止、平成 30 年 4 月にはダイヤ改正、また最終便の増便及びバス停を 2 か所新設するなど、収支状況の改善を図りながら運行してきたところでございますけれども、収支率が目標数値まで達しなかったために同路線を廃止することになったものです。

次にその下の 2、紫竹・江南ルートの運行実績、こちらで紫竹・江南ルートの現状を説明させていただきます。表の下から 3 番目と 2 番目の行、収支率と目標収支率がございますけれども、こちらにそれぞれ実績と目標を記載してございます。まず市の方針としまして、社会実験開始後、本格運行へ移行するまでの収支率の目標を 1 年目で 10 パーセント、2 年目で 20 パーセント、3 年目で 30 パーセントとして、これをクリアした場合に運行を継続できるという基準を設けており、4 年目以降に本格運行へ移行できることとなります。クリアできなければその路線は廃止することとなります。この表の一番右の列が平成 30 年度ですが、11 月分までの収支率が 20.5 パーセントという状況で、運行 3 年目の目標としていた 30 パーセントに、この時点で届いておりません。伸びや利用率を見ても、今後 30 パーセントをクリアすることは難しいであろうという状況です。

A3 資料の右半分ですけれども、利用者数及び収支率の推移のグラフを記載しております。昨年度の冬頃から収支の状況が伸び悩んでおります。この間、区だよりやホームページ、そして各世帯への回覧などにより紫竹・江南ルートの利用について周知を図ってきましたが、残念ながら大きな改善には至っていないという状況です。

このような状況から、これ以上の運行を継続することは難しいということで、平成 31 年 4 月より、同路線を廃止するという判断に至りました。

この件につきましては、今月 1 月 22 日に新潟市全体の地域公共交通会議が開催され、

この会議の内容は1月24日の新潟日報にも記載されました。ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、その会議においてこの路線の廃止について説明し、今後は、運輸局へ申請し、承認される見込みとなっています。

また、新潟市全体の地域公共交通会議に先立ちまして、関係者を対象に東区内の地域公共交通に関する意見交換会も開催しております。その場におきまして、さまざまなご意見を皆さんからいただいております。その中には、区バスの社会実験制度へのご意見として、運行方法の改善機会の確保や、運行会社の車両の償却期間も考慮して社会実験が3年では短いのではないかと、社会実験の期間として最低でも4年ないし5年に変更してほしいという要望をいただいたほか、区バスの役割については、単なる移動手段ではなくて福祉的な面も併せて考えていく必要があるのではないかとといったご意見もいただいております。これらにつきましては、本庁の制度所管課とも情報を共有しながら、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

(後藤会長)

ただいまの説明に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(三島委員)

このルートにつきまして、先般、コミュニティ協議会連絡会でご説明があったようなのですが、そのときの様子については江南コミュニティ協議会の中での意思疎通にかけまして不案内なので、私のつぶやきを申し上げますので、よろしくお願いします。

ただいまご説明がありましたが、3年前、本当によちよち歩きの状態でこのルートが開設されました。住民の貴重な足の一つとして、今でも右肩上がりの、趨勢となっていると思っています。ただ、この路線の主な目的地がJR越後石山駅、木戸病院、東区役所、小さいスーパーマーケットと非常に少ないのです。推測ですけれども、意外にも木戸病院の利用者が少ない。区役所が最大マーケットなのです。ところが、平成30年に入って、今ご説明のように夜間帯で、夕方、増便されました。ただ、その増便の時間帯が、区役所がもう閉まっている時間帯でした。私はこの利用促進も含めまして応援団の一員として何回、何十回も乗ったのですけれども、その中でいろいろな声を耳にしました。例えば、越後石山駅発18時25分は用がないという意見。それから区役所発7時5分。一部高校生が、非常に天候が悪くて自転車に乗れないようなときに利用するというので、今は利用しているのですけれども、夏場とか秋はほとんど利用がないということで、この区役所7時5分も歓迎されなかったような意見がたくさんありました。増便で人が増えるはずのダイヤがむしろ収支の悪化につながったということで、むしろ悪化を招いた大要因になったのだと思います。

ちょうど3年前は外国製の連接バスの運行に、市議会の方の支援もあって、膨大な税金をつぎ込んだはずですが。そのバスを豪華絢爛たるシャンデリアに例えるならば、9人乗り車両の交通機関は、ちゃぶ台に置かれた小さなろうそくのようなものです。収支目標は10パーセント、20パーセント、30パーセントと決して高いものではありませんでしたけれども、基本ベースがわずか座席9席です。9席ですから、一人、二人、乗るか乗らないかで大きく変わってくるのです。そういうことで、今説明がありましたよ



うに、本当にこの3年でパシッと切ってしまってよかったのかどうか、残念に思います。

もう一つ。9席のうち一つが、運転手の隣の助手席なのです。このタクシーの乗り手はほとんど高齢者あるいは障がい者なのです。非常に高い席で、健常者でない限り、あの助手席にうんこらしょっと乗れないのです。ということで、9人目になるとドライバーが非常に苦勞されているという実態も、私は目の当たりにしております。

私の見る限り、利用者は固定化されておまして、今後大幅な利用はなかなか望めないかもしれない。至難の業かもしれませんけれども、小さなろうそくに祈るような思いで頼ってきた人も少なくないはずです。またいつか、このろうそくに火が灯るように、その種火だけは、区役所職員の心の中に、あるいは機の引き出しの隅っこに残していただきたいと思ひまして、つづやきを終わります。

(清水地域課長)

ご意見ありがとうございました。この紫竹・江南ルートを、社会実験から本格運行へ移行できなかったことは、担当課としても非常に残念に思っております。今年度に入りまして、来年度への運行継続に向けて現在の利用状況を分析したり、今ほど委員からご指摘のあった、例えば乗車率の悪い便を減便した収支率を試算したりするなどいろいろな改善案を検討して本庁の担当課へ提案していたのですが、認められずにこのような結果となり、非常に申し訳なく思っております。

区バスの運行をはじめとしまして、東区内の公共交通のあり方につきましては、区長への手紙など、日ごろより区民の皆様からさまざまなご意見をいただいております。今後も区民の皆様の手続き手段としてどうあるべきか、例えば福祉の目的とか、そういったことも考慮すべきではないかということもありますので、引き続きこちらとしても検討して、皆さんと一緒になって実現の可能性を探っていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

#### 4. その他

次に、4「その他」です。事務局から説明をお願いします。

(夏目副区長)

資料のナンバーはございませんけれども、A4判1枚の資料「新潟市総合ハザードマップについて」をご覧いただきたいと思ひます。

ちょうど本日の新潟日報に記事が掲載されましたけれども、今までも公開してまいりました津波や浸水に関する内容を基にした「新潟市総合ハザードマップ」を、このたび全世帯に配付することとしました。

構成につきましては、ご覧のような黄色い表紙に、中学校区、中学校の名前が入るもので、A4判16ページの冊子スタイルとなります。全市では56中学校区ありまして、東区では8つの中学校区版となります。資料にあります地図の例では、これは東区全域の地図となっていますけれども、実際に配布するときには中学校区ごとにクローズアップいたしまして、公的機関や避難所、避難ビルなども併せて掲載した見やすいものとな

る予定です。

主な内容については、地震による津波や、台風、大雨による洪水浸水の被害予測を地図上に落とし込んだもので、色分けして表示しています。また、洪水や津波などを学ぶページですとか、避難に関する情報などを前後に加えます。いずれも市のホームページで公開しているもので、昨年 11 月の東区だよりにおいても、このような総合ハザードマップを年度内に全戸配布予定とお知らせしております。

一番下のスケジュールをご覧ください。来週 2 月 8 日、東区プラザにおいて、東区の関係者に向けた説明会を開催する予定となっております。各コミュニティ協議会にお願いして、正副会長、防災部長、防災士の方など、54 人の方から参加いただく予定でございます。危機管理防災局から職員も同席しまして、配布予定のマップに沿って説明していきます。そのあと、2 月 15 日以降、各世帯へ自治会・町内会経由で配布する予定です。自治協議会の委員の皆様には、このマップをお手元に保存、常備していただくことはもちろんですが、ぜひ地域や団体において話題とされたり、また学習機会のご要望などがございましたらこちらにおつなぎいただくことなどをお願いしたいと思いますし、災害への備えと意識を常に保ってくださるようお願いいたします。

(事務局)

続きまして、私から説明させていただきます。お配りしました資料ですが、「じゅんさい池と東区のまちづくりセミナー」のチラシをご覧いただきたいと思います。

先月の自治協議会の第 1 部会報告の中でも説明がありましたけれども、今週末 2 月 2 日の開催になりますので、改めてチラシを配布させていただいたものです。事前申し込み不要となっております。2 月 2 日(土) 1 時 30 分から東区プラザ 2 階ホールで開催いたします。第 1 部会の皆様はスタッフとして従事されることになると思いますけれども、第 2 部会、第 3 部会の皆様もご参加いただきたいと思いますし、周知にもご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もう 1 点、11 月の自治協議会で除雪の説明を建設課等からさせていただきました。その中で、「にいがた『ゆきみち』ガイド」というパンフレットを配って説明させていただいた際に、市管理道路の除雪状況の確認について、ホームページで公開する予定ですが現在準備中であることを説明させていただきました。本日の新潟日報の記事にも載っておりますが、1 月 30 日をもって市のホームページで除雪作業状況公開開始となりましたので、皆様にご連絡させていただきます。まず主要幹線道路から公開ということとなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

(後藤会長)

最後に事務連絡をお願いします。

(事務局)

はじめに、本日、荒井市議会議員が傍聴に見えておりますので、ご報告させていただきます。

今後の自治協議会の全体会議、部会等の日程についてご連絡いたします。全体会議 2

5. 事務連絡

6. 閉会	<p>月 28 日（木）午後 2 時から東区プラザホール、第 1 部会 2 月 6 日（水）午前 10 時から会議室 A、第 2 部会 2 月 5 日（火）午後 2 時から会議室 C、第 3 部会 2 月 7 日（木）午前 10 時から会議室 B、広報紙編集部会 2 月 18 日（月）午前 10 時から会議室 A、委員推薦会議 2 月 13 日（水）午後 3 時から会議室 B となっております。</p> <p>なお、委員推薦会議につきましては、当日公募の審査をしていただきますので、集合時間につきましては 2 月 13 日午前 9 時 30 分を予定しております。ただ、公募委員の応募人数によりまして時間を変更させていただくかもしれませんので、そのときにはまた追ってご連絡させていただきます。来期の自治協議会委員の公募につきましては 2 月 5 日締め切りとなっておりますが、皆様も周知にご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、第 7 期の自治協議会委員の推薦書について、委員の皆様や団体の方をお願いしておりましたけれども、本日が提出期限となっております。まだ提出されていない方がいらっしゃいましたら事務局まで提出をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>（後藤会長）</p> <p>以上をもちまして、平成 30 年度第 10 回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	3 名